

案

平成 年 月 日

古賀市長 中村 隆象 殿

古賀市子ども・子育て会議
委員長 井上 豊久

古賀市子ども・子育て支援条例（仮称）について（答申）

平成28年6月30日付28古子支第531号で諮問のありました子育て支援を総合的・計画的に推進するための基本を定めた条例の策定に係る基本的な考え方について、当会において審議した結果、別紙のとおり答申します。

古賀市の子ども・子育て支援の推進の指針となるよう条例について広く市民等の理解と協力を求めるとともに、条例に基づき、関連施策を一層推進し、未来をつくる子どもたちが夢と希望をもって将来に向かって羽ばたけるよう期待します。

なお、次の意見を付しますので、これを十分に尊重し、施策の実施に反映するよう願います。

意見

- 古賀市の子どもたちが笑顔で生き生きと暮らせるよう、本条例の基本理念に基づいて、必要な予算の措置、関係課とのきめ細やかな連携、職員のさらなる意識改革を進め、全庁体制において市民共働で子ども・子育て支援施策を推進することを求める。
- 子育て支援を推進していくためには、本条例を柱に据え子ども・子育て支援事業計画による具体的な支援施策を推進していくよう求める。また、子育て支援への理解だけでなく、子どもの育ちや子どもの人権についての正しい理解も必要であることから、大人にも子どもにも広く条例を周知・啓発するよう努められたい。特に、子どもに対する周知には、わかりやすい工夫を図られたい。
- 子どもの人権を尊重する心を育むよう人権教育の推進と子育て支援のための人材育成を図られたい。

以上